

# 東山広報板

東山区役所 〒605-8511 清水5丁目130-6 問=問い合わせ先  
☎561-1191(代表) ☎541-9104 申=申し込み先

「京都いつでもコール」市政情報総合案内コールセンター 午前8時～午後9時(年中無休)  
電話661-3755 FAX661-5855 ※かけ間違いにご注意ください。  
電子メール(以下のホームページから)  
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html> 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

## ● 相談 ●

### 弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く)  
午後1時15分～3時45分  
(お一人20分以内)  
受付 午後1時～3時20分  
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室  
定員 7人(先着順)

### 行政相談委員による無料行政相談

日時 11月6日(木)午後1時30分～3時30分  
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室  
問=地域力推進室(☎561-9114)

## ● 来年4月小学校へ入学する新1年生の保護者の方へ ●

来年4月に小学校に入学する、平成20年(2008年)4月2日～平成21年(2009年)4月1日に生まれた児童の保護者の方に、入学に関する書類(「入学届」)を、区役所から10月22日(水)頃郵送しますので、11月5日(水)までに指定の学校に提出してください。国・私立小学校に入学を予定している方、引越しの予定がある方も必ず指定の学校へ提出してください。入学に関する書類が届かない場合は、市民窓口課(☎561-9142)へお問い合わせください。就学時健康診断の日程については、「入学届」の提出時に学校からご案内します。

なお、来年、中学校へ入学される方の入学手続などは来年1月です。

問=指定の学校または市教委調査課(☎222-3772)

(就学時健診については指定の学校又は市教委体育健康教育室学校保健担当(☎708-5321)へ)

## ● 税 ●

### 住宅の建替えに係る固定資産税の軽減措置について

毎年1月1日現在に、住宅の敷地として利用されている土地は、特例により固定資産税が軽減されますが、同日現在で、既存の住宅の取り壊し工事をされている土地や、建替え予定の土地には、原則としてこの特例は適用されません。ただし、住宅から住宅への建替えで、基礎工事に着手しているなどの一定の要件を満たす場合には、住宅が未完成の場合でも軽減措置が適用されます。詳しくは、物件の所在する区役所(支所)の固定資産税担当課までご相談ください。

問=課税課固定資産税担当(☎561-9378)

### 11月・12月は「滞納整理強化期間」です

本市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。その一環として、11月及び12月の2カ月間を「滞納整理強化期間」と位置付け、滞納整理のための財産調査や差押え及び公売を一層強化することなどにより、集中的に市税徴収に努めてまいります。

この期間中は、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間の納税相談や休日の納税催告などを実施します。

※11月の夜間納税相談日

18日(火)、27日(木)午後7時30分まで

問=納税課(☎561-9331～2)

## ● 保険年金 ●

### 国民健康保険証の更新について

現在お持ちの保険証は、11月30日で有効期限が切れますので、新しい保険証(一人一枚のカード様式)を11月中に簡易書留郵便などによりお届けします。新しい保険証が届きましたら、

①記載内容に誤りがないか  
②他の保険に加入した方や住所を変更した方についての届出を忘れていないか  
などをお確かめください。また、古い保険証は処分するか、保険年金課へお返しください。

問=保険年金課資格担当(☎561-9197)

### 国民健康保険料の滞納にご注意

災害など特別な事情がなく保険料を滞納している、有効期限を短縮した保険証や一旦医療費を全額支払う必要のある「資格証明書」の交付、財産の差押えなどを行うことがあります。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。

※納付が困難な事情がある場合は、必ずご相談ください。

問=保険年金課徴収推進担当(☎561-9198)

## ● 福祉 ●

### ひとり親家庭への支援が拡充されます

ひとり親家庭に対する支援が次のとおり拡充されます。詳しくは支援保護課までお問い合わせください。

#### 1 父子福祉資金貸付制度の創設

平成26年10月から、父子家庭の子どもの就学や進学、父の就職に必要な知識技能の習得など、父子家庭の経済的自立の助成や子どもの福祉の増進を図るために必要な資金を、無利子または低利子で貸し付ける制度を創設しました。

#### 2 児童扶養手当と公的年金等の併給制限の見直し

これまで児童扶養手当の支給対象とされていない公的年金給付等の受給者も、12月から(実際の支払いは平成27年4月から)、公的年金給付等の額に応じて、児童扶養手当の一部が支給されることとなりました。

問=支援保護課支援第1係(☎561-9350)

## 東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館：午前9時30分～午後5時

(平日の月・木曜日は午後7時まで)

休館：毎週火曜日

### 「おたのしみ会」絵本の読み聞かせと工作

日時 10月25日(土)午前11時～

場所 東山図書館幼児コーナー

### 11月のテーマ図書の展示と貸出

期間 11月1日(土)～11月30日(日)

一般書・児童書「森」 絵本「いきもの」

### 区内私立保育園児絵画展

期間 10月31日(金)まで開催

## 東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館：午前10時～午後9時

(日曜日、祝日は午後6時まで)

休館：毎週水曜日

### ココロからダンスW.S 2014 参加者募集

ダンスを使った自己表現を体験するコンテンツポラリーダンスワークショップです。身体に関する様々なワークをもとに、初めて出会った仲間とダンス作品を創作します。新しいことに挑戦したい人、からだを動かしてみたい人、違う自分に出会いたい人、ダンスで自己表現したい人、いろいろな人に出会いたい人、ここから始めてみませんか?ご参加お待ちしております。

説明会 11月27日(木)午後7時～8時30分

日程 12月8日(月)～平成27年3月26日(木)

12月中は毎週月曜日 午後6時～9時  
1月から毎週月・木曜日 午後6時～9時  
(1月12日(月・祝)は午後3時～6時)  
※公演準備日 3月15日(日)～3月17日(火)、公演日 3月20日(金)～22日(日)  
対象 市内に在住または通勤・通学の13～30歳の方で、コンテンポラリーダンス初心者、またはそれに準ずる方。

定員 15人

場所 東山青少年活動センター

参加費 25,000円(全レッスン・公演費用一切込)

ナビゲーター 佐藤健太郎(ダンサー)

申込み 10月16日(木)午後1時から電話・E-mail (higashiyama@ys-kyoto.org) または直接来館にて先着順に受付

## カレンダー 10/15～11/14

10月	行事名	掲載面
15 水	東山区民ごみ減量エコバスツアー申込受付開始(～28日)	(2)
	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
16 木	ココロからダンスW.S 2014 申込受付開始	(4)
17 金	老人福祉 ものづくり講座、介護予防・認知症予防講座申込受付開始	(3)
18 土		
19 日		
20 月	東山こころのふれあいネットワーク講演会申込受付開始 食育セミナー「京のお正月料理」申込受付開始(～11月7日)	(2) (3)
21 火		
22 水	高齢期にやさしい料理教室申込締切	(3)
	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
23 木		
24 金		
25 土	図書館 おたのしみ会	(4)
26 日		
27 月		
28 火	老人福祉 介護予防・認知症予防講座	(3)
	高齢期にやさしい料理教室	(3)
29 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
30 木	老人福祉 ものづくり講座	(3)
	東山人権映画の集い申込受付開始(～11月21日)	(2)
31 金	市・府民税 第3期分納期限	

11月	行事名	掲載面
1 土	図書館 11月のテーマ図書の展示と貸出(～30日)	(4)
2 日		
3 月・祝		
4 火	第2回東山フォトコンテスト応募受付開始(～12月25日) 東山区民ふれあい作品展(～10日)	(1) (1)
	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
5 水	小学校入学届提出期限	(4)
6 木	相談 行政相談委員による無料行政相談	(4)
7 金		
8 土		
9 日	第7回栗田地域健康力アップ大作戦	(3)
10 月		
11 火	東山こころのふれあい作品展・東山区福祉施設展合同展(～14日)	(1)
12 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
13 木		
14 金	東山こころのふれあいネットワーク講演会 食育セミナー「京のお正月料理」	(2) (3)

※時間、会場、問い合わせ先などは、掲載記事をご覧ください。